Press Release

2012 年 2 月 3 日
オープンクラウド実証実験タスクフォース

オープンソースのクラウド基盤技術の相互運用性を検証する 実証実験タスクフォースの設立について

一般社団法人クラウド利用促進機構、オープンクラウドキャンパス、クラウド・ビジネス・アライアンス、北海道大学情報基盤センター、NTT コミュニケーションズ株式会社の 5 団体は 2012 年 2 月 3 日、オープンソースベースのクラウド基盤技術の普及・利活用の促進を図るため「オープンクラウド実証実験タスクフォース」を設立いたしました。

近年、クラウドコンピューティングを構成するシステム基盤向けに、OpenStack、CloudStack、OpenFlow、CloudFoundry など数多くのオープンソース実装が公開されています。本タスクフォースはこうした複数のオープンソース実装の相互運用実験を進め、構築・運用ノウハウを業界全体で共有するとともに、より質の高いクラウドサービスの提供を目指します。

本タスクフォースの概要は以下の通りです。

■名称

オープンクラウド実証実験タスクフォース

■発起人

一般社団法人クラウド利用促進機構　荒井　康宏
オープンクラウドキャンパス　伊勢　幸一
クラウド・ビジネス・アライアンス　藤田　龍太郎
北海道大学　情報基盤センター　棟朝　雅晴
NTT コミュニケーションズ株式会社　林　雅之

■設立趣意

添付の「設立趣意書」をご参照ください。

■活動概要

添付の「実証実験タスクフォース概要」をご参照ください。

■お問い合わせ

オープンクラウド実証実験タスクフォース事務局　担当：荒井、伊勢
E-mail ： contact*ocdet.org（「*」を「@」に差し替えてください。）
URL　：　http://www.ocdet.org/

オープンクラウド実証実験タスクフォース
設立趣意書

ネットワークとコンピュータの利用形態に大きな変革をもたらしたクラウドコンピューティングは、今日、インターネット上のソーシャルメディアサービスだけではなく、医療システム、行政システム、流通システムといった多種多様な用途へ急速に導入されつつあり、今後ますます普及していくと考えられます。

このクラウドコンピューティングを構成するシステム基盤として様々なオープンソース実装が公開されており、多くの事業者や技術者、コミュニティによって評価されています。

クラウドコンピューティング環境は IaaS 基盤、PaaS 基盤、ストレージ基盤、ネットワーク基盤、管理運用基盤といった複数の基盤群から構成され、それらが有機的に密結合し、協調・連携する事によって高性能・高品質、そして安全な運用が可能となるものです。しかし、現状ではこれらの基盤を構成するオープンソース実装を個別に評価するに留まるケースが多く、複数の実装を連携させた時の動作を実証する機会が乏しいという課題があります。

そこで各種オープンソース実装の相互運用実験を通じて運用ノウハウを周知し、クラウド基盤の一般化と利活用の促進を図る事を目的として本タスクフォースを設立します。構築・運用のベストプラクティス等を業界全体で共有し、クラウド基盤の整備を行うと共に、質の高いクラウドサービス構築を支援し、IT 業界の活性化に貢献します。

2012 年 2 月 3 日

(発起人一同)

一般社団法人クラウド利用促進機構　荒井　康宏

オープンクラウドキャンパス　伊勢　幸一

クラウド・ビジネス・アライアンス　藤田　龍太郎

北海道大学　情報基盤センター　棟朝　雅晴

NTT コミュニケーションズ株式会社　林　雅之

実証実験タスクフォース概要

1.主な活動内容

⑴ 情報ネットワークを構築する活動基盤となるオープンなプラットフォームを各研究会で分担して構築・運用し、実際の技術検証を実施する。また、研究会の中で更に WG を設立して活動を行う。

⑵ 定期的なタスクフォース報告会を開催し、検証状況の共有、課題対策等技術情報の交換、および実証実験情報の整備を図る。

⑶ 検証状況、および検証結果等をドキュメント化し、それらの情報を本タスクフォースのホームページ上等で公開し、業界全体で広く共有する。

2.研究会およびワーキンググループ

下記の研究会およびワーキンググループを設け、活動を実施する。またこれら以外にも必要に応じて研究会およびワーキンググループを設ける。

⑴ OpenIaaS 研究会
- ・IaaS 基盤 WG　Cloudstack、OpenStack、Wakame-vdc 等
- ・制御基盤 WG　Wakame-fuel、Scalr 等
- ・監視基盤 WG　Zabbix 等

⑵ OpenPaaS 研究会
- ・OpenPaaS 基盤 WG　CloudFoundry 等

⑶ OpenStorage 研究会
- ・ストレージ基盤 WG　Swift、GlusterFS 等

⑷ OpenNetwork 研究会
- ・ネットワーク基盤 WG　OpenFlow、SPB、TRILL 等

⑸ OpenFacility 研究会
- ・OpenComputeWG

3.活動期間

2012 年 2 月 3 日～2013 年 3 月 31 日まで

4.運営組織及び参加員

(1) 運営委員会

座長　伊勢幸一　オープンクラウドキャンパス（OpenNetwork 研究会チェア）
副座長　荒井康宏　クラウド利用促進機構（OpenIaaS 研究会チェア）
委員　棟朝雅晴　北海道大学
委員　藤田龍太郎　クラウド・ビジネス・アライアンス(OpenCompute 研究会チェア)
委員　林雅之　NTT コミュニケーションズ株式会社（OpenPaaS 研究会チェア）
委員　松井大輔　株式会社データホテル（OpenStorage 研究会チェア）
委員　山崎泰宏　株式会社あくしゅ
委員　伊藤雅典　株式会社 NTT データ
委員　鵜澤幹夫　Agile_Cat
委員　新野淳一　Publickey

(2) 参加員（団体、個人及び法人、順序不同）

一般社団法人クラウド利用促進機構
クラウド・ビジネス・アライアンス
北海道大学　情報基盤センター
クリエーションライン株式会社
株式会社データホテル
株式会社あくしゅ
NTT コミュニケーションズ株式会社
日商エレクトロニクス株式会社
ネットワンシステムズ株式会社
株式会社インターネットイニシアティブ
株式会社エーティーワークス
株式会社 IDC フロンティア
日本 CloudFoundry グループ（設立予定）
オープンクラウドキャンパス(OCC)、及び所属研究会
　クラウドストレージ研究会
　クラウドネットワーク研究会
　自作プライベートクラウド研究会
　クラウドフェデレーション研究会
　クラウド運用管理研究会
　日本 OpenStack ユーザ会
　日本 CloudStack ユーザ会

規約

第1章　総則

第1条　名称

(1) 本タスクフォースは、「オープンクラウド実証実験タスクフォース」（以下「本タスクフォース」という。）と称する。

(2) 英文名称は、「Open Cloud Demonstration Experiments Taskforce」(略称：OCDET)と称する。

第2条　目的

(1) 本タスクフォースはオープンソースベースの各クラウド基盤技術の実証実験を通じて接続連携、運用ノウハウを周知し、クラウド基盤の一般化と利活用の促進を図り、構築運用ベストプラクティス等を業界全体で共有し、クラウド基盤の整備を行うと同時に質の高いクラウドサービス構築を支援し、IT 業界の活性化に貢献する事を目的とする。

第3条　事業

本タスクフォースは、前条の目的を達するためオープンソースベースのクラウド基盤技術に関する次の事業を行う。

(1) 各クラウド基盤の実証実験の実施、および実証実験の相互支援と推進。

(2) 各クラウド基盤の技術情報、連携相互接続運用ノウハウの収集と情報交換。

(3) 関係機関、組織、団体との連携。

(4) 技術情報の整備と公開による業界全体での共有。

(5) 前項目に列挙される事業の他、第２条の目的を達成するために必要な事業。

第２章　参加員及び役員

第４条　参加員

本タスクフォースの参加員は、第２条の目的に賛同し、第３条の事業遂行に協力する意思を有する法人、団体及び個人とする。

第５条　参加、脱退及び除籍

(1) 本タスクフォースへ参加しようとする者は、本タスクフォース事務局所定の書面をもって本タスクフォース事務局に申し込み、運営委員会の承認を受けなければならない。

(2) 本タスクフォースを脱退しようとする者は、本タスクフォース事務局所定の書面をもってその旨を届け出なければならない。

(3) 本規約に違反した場合、又は活動趣旨に反し、参加員にふさわしくない行為があった場合は、運営委員会の議決により当該参加員を除籍することができる。ただし、当該参加員に弁明の機会を与えなければならない。

第６条　役員

(1) 本タスクフォースに役員として座長１名、副座長１名を置く。

(2) 座長は本タスクフォースを代表し、タスクフォース運営を総理する。

(3) 副座長は座長を補佐し、座長に事故もしくは職務遂行が困難であるとき、その職務を代行する。

(4) 役員を再選する場合には運営委員会において会員の中から選任する。

(5) 役員の任期は本タスクフォース実証実験終了までとする。

第3章　運営委員会および研究会

第7条　運営委員会

(1) 運営委員会は座長、副座長及び運営委員をもって構成する。
(2) 運営委員会は定期的に座長、副座長及び運営委員のいずれかが必要と認めた時に開催する。
(3) 運営委員会は必要に応じて、書面、電子メール、テレフォンもしくはテレビ会議等による開催をする事ができる。
(4) 運営委員会は座長、副座長及び運営委員総員の3分の1以上の出席をもって成立する。
(5) 運営委員会に出席できない座長、副座長及び運営委員は、運営委員会に参加する他の参加者にその権限を委任することができる。この場合、委任者は運営委員会に出席したものとみなす。
(6) 運営委員会は座長が主宰し議長を務める。
(7) 運営委員会の議事は、出席者の過半数をもって決するものとする。ただし可否同数の時は議長の決するところによる。
(8) 運営委員会は本タスクフォースの設立、解散を議決するほか、次の事項を議決する。
・活動方針
・本規約の改正
・本タスクフォースの運営に関して重要な事項の決定

第8条　研究会、ワーキンググループ等

本タスクフォースの運営上必要があるときは運営委員会の議決により研究会、もしくはワーキンググループを置く事ができる。

第9条　事務局

(1) 本タスクフォースに事務局を置く。
(2) 事務局は一般社団法人クラウド利用促進機構内に置く。

第4章　雑則

第10条　予算

本タスクフォースは第3条に定める事業の実施に当たり、特別な予算の処置を必要とする事業を実施しようとする場合には、運営委員会に図り、運営委員会の議決に従わなければならない。

第11条　その他

この規約に定めるものの他、本タスクフォースの運営上必要な事項は、座長が別途定めるものとする。

附則

この規約は設立の日(2012年2月3日）から施行する。

以上（以下余白）